

# PTA委員選出作業の詳細

2010年2月PTA委員会資料

# 順位表作成と委員選出の流れ(概要)



## 順位表優先順位

1. 立候補者
2. 未経験者
3. 経験者

# 1. クラス順位表作成

担当：各クラスPTA委員

## 1. 除外対象者の選出

- 委員経験者など除外規定該当者
- 他の学年、クラスで立候補 => **テンプレート別紙に記載**
- その他

## 2. 立候補者(カテゴリ優先順位1番)のリストアップ

- あみだ、さいころ、じゃんけんなど公正に順位付け

## 3. 未経験者(同優先順位2番)のリストアップ

- 同様に公正に順位付け

## 4. 経験者(同優先順位3番)のリストアップ

- 同様に公正に順位付け(経験年度は考慮せず)

**立候補者、未経験者、経験者をテンプレートにまとめて記載**

## 2. 学年順位表作成

担当: 学年とりまとめ担当PTA委員

1. 各クラス担当者が学年とりまとめ担当者に以下を提出
  - クラス順位表(立候補者、未経験者、経験者が記載)
  - 他学年、クラス立候補者一覧表
  - アンケート用紙(原文)
2. 学年とりまとめ担当者はクラス順位表を合算
  - 合算はカテゴリ別に行い、公正に順位をつける
  - **学年順位表に記載**
3. 同様に他学年、クラス立候補者を合算
4. 副事務局長に提出(2/27まで)
  - 学年順位表
  - 他学年立候補者一覧表
  - アンケート用紙(原文)

# 3. 新委員選出

担当:副事務局長

1. 新クラス編成表にもとづき作業
  - 順位表にもとづき機械的に選出
  - 他学年で選出された場合のリストの調整
  - 小委員会配属
    - 立候補者で委員会の希望を出された方
    - 希望者多数の場合は抽選
  - 幼稚園部との調整(幼稚園部は学校が選出)
2. 新正委員、補充委員の選出完了後、現委員を通じて対象者に連絡(3/13ごろ)

# よくあるQ&A - 1

Q: 幼児を抱えてのPTA委員会活動への協力はできないと存じますので、除外対象にしてください。

A: 新生児並びに乳児(2歳未満)をお持ちのご家庭は母子共に特別なケアが必要とされるため、アンケート提出時にBirth Certificateをご提出頂ければ除外対象とさせて頂いております。4月1日の時点で2歳から未就学の幼児をお持ちの方に関しては、除外対象ではありません。本年度もたくさんのPTA委員の方が小さいお子様を伴いながら献身的にPTA活動に参加頂きました。PTA委員会としてはお子様を伴っての委員会への参加も歓迎致しますし、また現在のPTA委員会は、その様な委員の方を積極的にサポートする雰囲気・環境にあると自負しております。是非、PTA活動へご参加頂きますようよろしくお願い致します。

# よくあるQ&A - 2

Q:私はフルタイムで仕事をしています。また、主人が外国人で日本語ができないため、主人が私の代わりにPTA活動に参加することもできません。

A:毎週土曜日にお仕事をされていて、またご主人が奥様の代わりにPTA活動に参加できない方は雇用主の署名を頂いた上で除外対象とさせて頂くケースがあります。ただ、PTA委員会は毎月第一週の土曜日朝9時15分～10:30分で実質1時間15分の拘束です。クラスにPTA委員が二名いらっしゃるクラスはお二人の間で時間の都合を調整されても結構です。また、小委員会での活動も各小委員会内で調整を行って負担の軽減を行っております。実際、本年度の多くのPTA委員の方もこの質問の条件に該当するにも掛からず、各自お仕事の時間を調整頂いたり、他のPTA委員、小委員会のメンバーと調整をして参加いただきました。また、PTA事務局には「仕事の関係上小委員会の集まり等には参加できないが、自宅での作業なら参加が可能」という方への仕事も用意されておりますので、是非PTA活動へご参加頂きます様よろしくお願い致します。

# よくあるQ&A - 3

Q:夫婦共にフルタイムで土曜も仕事をしていますので、PTA活動に参加することができません。

A:毎週土曜日にご夫婦共にお仕事をされていて、PTA活動に参加できない方は雇用主の署名を頂いた上で除外対象とさせて頂くケースがあります。ただ、PTA委員会は毎月第一週の土曜日朝9時15分～10:30分で実質1時間15分の拘束です。また、PTA委員会は規約上ご夫婦で参加頂く事が前提となっている事、1年間のPTA委員会の開催日は新学期の時点で決まっている事から、ご夫婦間で日程および時間の調整を行っていただくか、クラスにPTA委員が二名いらっしゃるクラスはPTA委員お二人の間で時間の都合を調整されても結構です。また、小委員会での活動も各小委員会内で調整を行って負担の軽減を行っておりますので、他のPTA委員、小委員会のメンバーとスケジュールの調整をして参加頂くことも可能です。是非ご夫婦並びに他のPTA委員と協力しあって、積極的にPTA活動へご参加頂きます様よろしくお願い致します。

# よくあるQ&A - 4

Q: 年度途中で日本に帰国予定ですので、除外対象にしてください。

A: 帰国の場合については、退学届がすでに学校に提出されたケースのみ除外対象とさせていただきます。帰国に限らず、年度途中で委員の方が退学されるケースを想定し補充委員の方が選出されるシステムとなっておりますので、予定のみでは除外対象とはなりません。